

令和7年2月定例会 厚生環境常任委員会の主な質疑・質問等

令和7年3月13日

発言者	発言要旨
橋本委員	西村山新病院の基本構想案に関してパブリックコメントが実施されたが、その結果はどうか。
西村山医療体制企画主幹	現在、結果を取りまとめ中であるが、40名から83件の意見があった。基本構想案に掲げた新病院の役割、機能、規模等に関して概ね肯定的な内容の意見であったと捉えている。そのほか、医療サービスに関する部分について、新病院における分娩機能や小児救急に関する質問があった。40名から意見があったことから、県民としても関心が高かったと考える。
橋本委員	山形県介護生産性向上総合支援センターにおける相談状況等はどうか。
高齢者支援課長	同センターは、介護DXや業務効率化など生産性向上に関する取組を支援し、介護職員の負担軽減や職場環境の改善を図り、ひいては介護人材の確保及び定着につなげることを目的に令和6年5月1日に設置し、7年1月までの相談件数は180件である。相談対応のほか、県内5施設において専門家が伴走する形で業務効率化の取組を支援している。その成果については、成果発表会やセミナーを開催して他の事業者と共有している。同センターの事業を機会を捉えて広く周知し、県内の介護現場における生産性向上を促進していきたい。
橋本委員	12月に開催した「やまがたKAiGOフォーラム」の参加者数はどうか。
高齢者支援課長	福祉分野の就職説明会と併せて同フォーラムを開催し、約100人が来場した。
橋本委員	生産性向上の更なる推進に向けた取組はどうか。
高齢者支援課長	介護ロボット等の導入に対する補助の認知度は高まっているが、更なる周知が必要と考えている。事業者の意見を聴きながら取り組んでいきたい。
橋本委員	県立病院におけるロボット等の導入状況はどうか。
運営企画主幹	新庄病院において患者を先導して目的地まで案内するロボットを導入している。また、患者がベッドから落ちた場合にナースステーションに知らせるセンサーなども設置しており、ロボット化も取り入れながら、効率的な運営に取り組んでいる。
橋本委員	発達障がいの診断のため、こども医療療育センターを受診するに当たり、受診待ちの期間が長いという声を聞くが、現在の状況はどうか。
障がい福祉課長	これまで、こども医療療育センターの初診の待機期間は半年以上であり、非常に大きな課題であった。そのため県では、児童発達早期コンサルティング事業として市町村に公認心理師を派遣し、未就学児を対象に発達検査や特性に応じた助言等を行っている。同事業による対応件数は、令和4年度が62件、5年度が108

発言者	発言要旨
橋本委員	件と年々増加しており、今年度、こども医療療育センターにおける新規未就学児の診療申込件数は減少傾向にある。しかしながら、学齢時の申込件数は増加しており、同センターの全体申込件数も増加している。受診希望者の半数以上は、医療行為を受けなくても家庭や地域での適切な支援によって改善できると言われており、教育機関と福祉の連携強化を更に進めていきたい。
障がい福祉課長	やまがたサポートファイルは、障がいのある人もない人も自身の個性や特徴をファイルにまとめていくことで、自分の説明書のようなものを作っていく取組であるが、活用状況はどうか。
橋本委員	同ファイルは、発達障がい児（者）に対する切れ目のない支援、また、当事者の自立促進を図るために策定する発達障がい児（者）の家族や関係機関の情報共有ツールである。本県では平成27年度に策定し、市町村等の相談窓口を通して、令和5年度までに約6,000冊を保護者等に配布している。しかしながら、認知度が低い、書き方が分からぬとの声も聞いており、県では、市町村、学校、相談支援機関等に対してファイル活用のメリット等の情報提供を行っている。具体的には、発達障がいの子どもの養育経験のあるペアレンツメンターが書き方を教えていている。また、特別支援教育コーディネーターへの周知等により、学校への普及啓発を図っている。
障がい福祉課長	こども医療療育センターにおける吃音症への支援状況はどうか。
橋本委員	吃音症は発達障がいの一つであるが、吃音症のほか、自閉症スペクトラムや注意欠陥多動症等の発達障がいを併せて持つ児童に対する診察を行っている。吃音のみの障がいを持つ児童に対しても、関係機関と連携しながら適切な支援に努めていきたい。
子ども家庭福祉課長	里親制度の利用世帯には、子どもが実親と安心して暮らせるようになるための支援が重要と考えるが、取組状況はどうか。
橋本委員	児童相談所等において自宅復帰後等の対応について実親からの相談に乗るなど、しっかりと話を聴きながら対応している。
子ども家庭福祉課長	子育てに関する悩みや学びを共有する実親同士のネットワークはあるのか。
橋本委員	家庭ごとに事情が異なるため実親同士の交流の場はなく、児童相談所において個別に対応している。
子ども家庭福祉課長	来年度の新規事業として、児童養護施設の職員の資質向上に向けて、こども家庭ソーシャルワーカーの認定資格の取得に向けた支援に取り組むこととしているが、事業の詳細はどうか。
	こども家庭ソーシャルワーカーは、子どもや家庭の相談支援等に従事する専門職員の資質向上を目的に、令和4年度に創設された認定資格である。児童養護施設では、虐待を受けた子どもや障がいを持つ子どもの割合が増加傾向にあり、子

発言者	発言要旨
	どもの特性に応じた心理的ケアや個別対応を行うことができる職員の育成が課題となっている。そのため、こども家庭ソーシャルワーカーの認定資格の取得を促進するため、来年度の新規事業として予算を計上している。国の補助事業を活用し、県内の児童養護施設や乳児院等の社会的養護関係施設に対して、資格取得に必要な研修に参加するための旅費、受講料、受講者の代替職員の確保に要する費用等を助成する。
伊藤（重）委員	山形県子育て基本条例の改正案が提案されている。6月定例会中の本委員会において議員提案による同条例改正案の審議を行った際、改正に当たっては当事者からの意見聴取が重要と発言した。今回の策定に当たって意見聴取は行ったのか。
しあわせ子育て政策課長	外部の有識者で構成する子育てするなら山形県推進協議会のほか、子ども、若者、子育て当事者等から話を聞くため、機会の確保に努めた。
伊藤（重）委員	対面だけではなく、アンケートでも意見を聴取したと聞いているが、どのような設問を設定し、どのような意見が集まったのか。
しあわせ子育て政策課長	例えば、現在の生活の中で困っていることや不安に思っていることは何かという設問に対し、生活費や学費等の金銭面、仕事のことといった回答が多く集まった。また、貧困から虐待に至るケースを念頭に、生活に最低限必要な物が支給されるシステムがあれば良いといった意見、家庭や学校だけではなく、地域で虐待に関する理解を深める取組が必要といった意見も聞いている。
伊藤（重）委員	アンケートの対象はどうか。また、回答者の年齢によって回答内容に差が生じているのか。
しあわせ子育て政策課長	対象は、児童養護施設に現在入所している児童や既に退所して働いている方々である。金銭面での悩みは退所した方の回答と推察されるように、回答内容の差異は、回答者の現在の生活状況が反映された結果と考える。
伊藤（重）委員	現在の入所児童の意見を今後の政策に反映していくことが重要と考えるがどうか。
しあわせ子育て政策課長	アンケートの内容を改めて精査し、山形県こども計画（仮称）に反映させてていきたい。
伊藤（重）委員	段階的な廃止が検討されている厚生年金の「106万円の壁」の問題により、新庄市の就労継続支援A型事業所が廃止されると報道があった。説明会に県からも出席したと聞いているが、詳細はどうか。
障がい福祉課長	2月27日と3月26日に県内2会場で説明会が開催され、利用者や保護者のほか行政を含む関係機関が参加した。会社側から、事業所の廃止理由、廃止後の就労先確保に向けた方針等について説明があった。廃止理由としては、厚生年金のいわゆる「106万円の壁」の撤廃により、令和8年10月から社会保険の適用対

発言者	発言要旨
	<p>象にA型事業所の利用者が含まれ、社会保険料の事業所負担分が大幅に増加する見込みであることから、経営困難となるため事業を廃止せざるを得ないという説明である。また、就労先の確保に向けては、今後、利用者の希望を確認しながら一般就労や他のA型事業所への就労を支援するほか、新たなB型事業所の開設等により、利用者の就労先を確保していくとの説明がなされた。</p>
伊藤（重）委員	<p>今後、県としてどのような支援が考えられるか。</p>
障がい福祉課長	<p>事業所では、全ての利用者の就労先を検討するとともに、A型事業所からB型事業所への移行後も送迎サービスを継続するなど、就労環境も検討すると説明している。県としては、事業所側の考えを最大限尊重したいが、支援が困難なケースも想定されるため、産業労働部や山形労働局と連携し、利用者の意向に沿った就労先の確保、B型事業所に移行した後の収入確保に向けて後押ししていく。山形労働局においても利用者の意向を聴き取りながら丁寧にフォローしていく方針だと聞いている。</p>
伊藤（重）委員	<p>県内の他のA型事業所への影響はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>今回、廃止の報道があった事業所7か所以外に、同様のケースは聞いていない。今後、県内事業所への更なる影響も懸念されることから、やまがた産業支援機構のよろず支援拠点の活用を促すなど、A型事業所の経営改善を支援したい。</p>
伊藤（重）委員	<p>物価高騰対策としての医療機関に対する支援額単価の算定の考え方はどうか。</p>
医療政策課長	<p>診療報酬制度で価格が定められている医療機関については、物価高騰による掛かり増し経費を価格に転嫁できず大変厳しい経営環境に置かれていると認識している。県では医療提供体制を維持確保するため、政府の令和6年度補正予算で措置された重点支援地方交付金を活用し、2月補正において、病院、有床診療所、無床診療所、歯科診療所等を対象に、施設規模に応じた物価高騰対策を行うこととしている。制度設計に当たっては、県立4病院の燃料等の年間使用料を基礎とし、それらの直近1年間の値上がり状況を反映して、物価高騰による1床当たりの年間影響額を試算した。そこから県独自に行った9月補正での物価高騰対策を考慮し、今回の病院1床当たりの支援額を算出している。具体的な数字としては、病院では1床当たり8,500円、有床診療所は施設当たり2万円に1床当たり7,500円を加算、無床診療所及び歯科診療所は施設当たり2万円と設定した。</p>
伊藤（重）委員	<p>本県の支援額は他県と比較して低額であるとの声も聞いている。来年度、積算に係る他県の考え方や関係団体等からの意見を踏まえて、制度設計について継続して検討してほしいと考えるがどうか。</p>
医療政策課長	<p>支援に対する県の考え方であるが、令和6年度の物価高騰対策において、全国的に基本的には1回の支援金給付としている中、本県では9月補正により県独自の対策を行ったことで、例えば、無床診療所や歯科診療所の場合、9月補正の2万円と、今回の2月補正の2万円を合わせて計4万円が支給される予定である。制度設計に当たっては、国から配分される交付金の予算の範囲内で、医療機関だ</p>

発言者	発言要旨
	けではなく、生活困窮者や中小企業者等の物価高騰の影響を受ける各分野で必要な経済対策を講じていく必要があるため、今後、他県の状況を踏まえて制度設計について研究していきたい。
相田（日）副委員長 がん対策・健康長寿日本一推進課長	国保事業について令和7年度の医療費指数反映係数が0.8となることで、市町村納付金が増加する保険者はいるのか。また、今後の係数の取扱いはどうか。
	本県の市町村国保は31市町村と1つの広域連合の計32保険者で構成されているが、令和7年度の医療費指数反映係数を0.8とした場合、半数の16保険者で市町村負担金が増加する。そのため県独自の激変緩和措置として増加額の半額を支援することとし、市町村負担の軽減を図っていきたい。また、国の交付金を活用して負担軽減策を講じた場合は、係数0.8でも32保険者全てで納付金は減少することになる。今後の医療費指数反映係数は、6年度に策定した国保運営方針に基づき、7年度から0.2ずつ段階的に減らし、11年度までにゼロとしていく計画である。
相田（日）副委員長 がん対策・健康長寿日本一推進課長	被保険者の負担が減少するのは良いが、県の財政負担はどうか。
	国保事業の健全な運営には、被保険者の健康保持増進が大変重要な要素となっている。国では、健康保持増進の取組に応じて交付金が措置されるインセンティブ制度があるため、評価される取組を県と市町村が一体となって取り組んでいきたい。
相田（日）副委員長 がん対策・健康長寿日本一推進課長	来年度からは、保険税水準の統一に向けた取組の一環として、各市町村が行う被保険者の健康保持増進や医療費適正化に向けた取組を促進するため、県独自のインセンティブ措置を講じることとし、その評価指標についても全市町村から同意を得ている。
	県独自の激変緩和措置により一部の市町村の負担が抑えられることは良いが、これまで医療費適正化に積極的に取り組んできた市町村では、取組の後退が懸念されるがどうか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	医療費適正化に向けた取組は大変重要であり、生活習慣病の予防対策や重症化予防対策に取り組む市町村にインセンティブとして措置される保険者努力支援交付金を確実に獲得することで、納付金の減額につなげていきたい。
相田（日）副委員長 高齢者支援課長	山形県地域包括支援センター等協議会の今年度の事業として、県内企業を訪問し、認知症に関する研修会等を開催しているが、取組の概要等及び来年度の事業展開はどうか。
	令和6年1月に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されたことを受けて、今年度、県では様々な媒体を活用しながら認知症に係る普及啓発に取り組んでいる。同法では、事業者に対して、事業の遂行に支障のない範囲で、認知症の人に対して必要かつ合理的な配慮を行うことを努力義務として求めていたため、山形県地域包括支援センター等協議会が同法についての理解を深める

発言者	発言要旨
	セミナーを開催し96名が参加した。そのほか、希望のあった企業10社を個別訪問し、認知症に対する理解促進を図っている。来年度の事業については、これから報告される実施状況や成果を踏まえて取り組んでいきたい。
相田（日）副委員長	先日、同協議会と意見交換する機会があり、企業が認知症に対する理解を深めていくためには継続的な取組が必要との意見が出たが、県の考え方はどうか。
高齢者支援課長	今月中に策定予定である県認知症施策推進計画の施策の柱として認知症の正しい理解の推進を掲げており、来年度は広く県民向けの周知啓発としてシンポジウムの開催を予定している。個別企業への周知も重要な取組と考えており、県職員による出前講座等の研修を積極的に実施していきたい。
相田（日）副委員長	山形県難病等団体連絡協議会が昨年8月に知事に要望書を提出した。在宅で人工呼吸器を使用しているALS等の患者は停電時の電源確保が重要となることから、発電機やバッテリーの購入に係る補助を求める内容であるが、県の対応はどうか。
障がい福祉課長	県内市町村では補助している自治体は少ないとから、補助金の対象品目に発電機やバッテリー等を追加することの検討を依頼した。そのほか、医療機関が在宅難病患者へ貸し出す発電機等の整備に補助をしており、現在、県内8病院で20台の発電機が整備されており、今後も支援を継続していきたい。
相田（日）副委員長	防災くらし安心部や市町村と連携して、災害時における在宅難病患者の個別避難計画の策定を市町村に促し、市町村単位で実施できない部分を県が支援するなど、患者が安全に避難できる体制づくりが重要と考えるがどうか。
健康福祉部長	患者の命に関わることであるため、防災くらし安心部と連携しながら検討するとともに、市町村からも意見を聴いて対応していきたい。
相田（日）副委員長	保育現場では依然として離職率が高く、労働環境の改善が必要である。県では保育施設への立入検査を毎年1回実施しているが、実施状況はどうか。
子ども成育支援課長	立入検査は、各園が法令に基づき適正な保育を行っているかという観点で幅広く実施している。検査項目には、職員の就労状況、就業規則、労働基準監督署への届け出等がある。
相田（日）副委員長	保育士の方からは、勤務環境の改善を施設管理者に提案するが理解を示してくれないとの話も聞いている。現場の実態改善に向けた県の考え方はどうか。
子ども成育支援課長	若手保育士の定着促進、離職防止、処遇改善のため、勤務環境の改善は喫緊の課題であると捉えている。そのため県では、保育士の負担軽減を図るために、国庫補助金を活用して保育現場におけるICT導入を支援するとともに、各施設管理者向けのICT導入啓発セミナーを実施し、ICT活用による事務の効率化の意識啓発に取り組んできた。そのほかマネジメント研修を実施し、これまで多くの職員が受講している。働き方改革に向けた認識は保育現場で徐々に高まっている

発言者	発言要旨
	と捉えているが、今後更に、施設管理者向けの啓発として、具体的な好事例を紹介しながら働き方改革の必要性やメリットを伝えていきたい。
【請願23号の審査】 石川（涉）委員	男女共同参画等に関する県民意識調査では、選択的夫婦別姓制度を設けることに関して 56.1%が法制度を導入した方が良いと回答している。調査対象者はどうか。
多様性・女性若者活躍課長	県内在住の満 18 歳以上の男女個人 2,000 人にアンケートを郵送し回答を依頼した。郵送者の抽出方法は層化二段階無作為抽出法であり、居住地、性別、年代等の構成が現在の本県の縮図となるように抽出した。委員が紹介した調査結果は速報値であり、正確な数値を現在取りまとめている。
石川（涉）委員	内閣府が令和3年に実施した調査では、選択的夫婦別姓制度を導入した方が良いと回答した方は 28.9%と低い数字であった。この調査自体、通称使用と選択的夫婦別姓制度の選択肢の区別が分かりにくい、通称使用により生じ得る問題点が説明されていない、回答者の約半数が 60 代以上であるため若い世代の声を正しく反映していないなどの意見がある。一方で、経団連が女性役員の方々を対象に実施した直近の調査では、通称使用が可能である場合でも何かしらの不便さ、不都合・不利益が生じると 88%の方が回答している。女性が海外へ進出する中、ダブルネームによる不正疑いが生じれば企業利益にとってマイナスである。女性の社会進出を促していく点でも選択的夫婦別姓制度は非常に大事な問題だと考える。知事は誰もが個人として尊重され活躍できる包摂性・寛容性の高い地域づくりを進めていくと表明しており、県議会の姿勢として、これから未来を生きていく若年女性の生き方を応援していくという立場から採択が妥当である。
石塚委員	内閣府の調査は、石川委員の指摘のとおり、通称使用のデメリットがしっかりと理解されないままに回答された部分も大きいと考える。しかしながら、メリットとデメリットがあることは選択的夫婦別姓制度でも同様であり、国として議論を成熟させていく必要がある。特に、選択的夫婦別姓制度の導入による子どもの姓の選択の問題について、様々な視点からの議論があることから、県議会として本請願を採択することは難しいと考える。また、本請願で触れられている世論調査の結果とは異なる結果のアンケート調査もあり、採択は難しい。
橋本委員	夫婦別姓制度によって困難を感じている国民がいることが問題であり、多数の国民には問題ないという論調は乱暴である。世界中で日本だけが別姓を選べない国であり、国連から選択的夫婦別姓制度の導入について何度も勧告を受けている状況に鑑みれば、国として今後のことを考えていかなければならない。県議会として本請願を採択し、国に意見書を提出することは大きな意味を持つと考える。
佐藤（寿）委員	海外では特許登録で通称名は認められていない。また、海外の会社の役員登記における通称名は、偽名と疑われるなどの混乱が生じやすいと聞く。通称使用では多くの課題があり、選択的夫婦別姓制度の導入を進めるべきと考える。
石塚委員	国際的な問題はある。ただし、日本には戸籍制度があり、このシステムを用い

発言者	発言要旨
相田（日）副委員長  伊藤（重）委員	<p>て効率的に運用している点を日本側からしっかりと伝えていくことが重要である。選択的夫婦別姓制度の導入は戸籍制度に影響を与えるものとなることから、議論を重ねる必要がある。</p> <p>様々な考え方がある中で、今すぐに結論を出すべきではない。選択的夫婦別姓制度を導入した場合の混乱について慎重に議論すべきであり、採択は時期尚早である。</p> <p>選択的というが、全ての家庭にどちらかの姓を選ぶことを強いるものである。特に子どもの場合、本当に合理的な理由で姓を選べるのか。好き嫌いの感情的な選択もあるだろうと考えると、制度導入を理解できない国民もいる。正しい情報が十分に国民や県民に伝わっていない中で採択はできない。  ⇒採択すべきとする意見と不採択すべきとする意見が出され、挙手採決の結果可否同数であったため、委員会条例第13条の規定により委員長裁決の結果不採択に決定</p>
【請願24号の審査】  橋本委員	<p>本請願は一度取り下げたものであるが、内容を修正の上、寒河江・西村山地区選出の県議3名が紹介議員となって再提出したものである。分娩機能や小児救急機能など、本請願が求めている全ての事項を新病院の基本構想に反映させるのは難しい部分もあると承知しているが、本請願は新病院に対する県民の期待であり、県議会として採択することは妥当である。  ⇒簡易採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決定</p>